

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【255】
2. 日時：令和4年8月24日 10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、大野主任安全審査官、服部（靖）安全審査専門職、
山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

藤原技術研究調査官、堀野技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他6名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 課長代理※

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（弁の動的機能維持評価について等）について、令和4年2月15日及び8月18日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【動的機能維持の詳細評価について（新たな検討又は詳細検討が必要な設備の機能維持評価について）】

- 地震後に動的機能が要求される逆止弁について、地震中の弁体挙動評価の内容を説明すること。
- 主蒸気逃がし安全弁の安全弁機能試験結果について、実機のような十分な蒸気量が供給される条件では安全弁が所定の圧力で動作していたと判断できる理由を、詳細に説明すること。

【重大事故等対処設備の動的機能維持要求の整理について】

- SA時に動作が要求される弁について、動的機能維持評価を不要としている理由を詳細に説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし